

韓国知的財産ニュース 2017年6月前期

(No. 344)

発行年月日：2017年6月20日

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム

<http://www.jetro-ipr.or.kr>

★★★目次★★★

このニュースは、6月1日から15日までの韓国知的財産ニュース等をまとめたものです。

法律、制度関連

※今号はありません。

関係機関の動き

- 2-1 第7回知的財産情報サービス、SHOW&FAIRを開催
- 2-2 特許、企業成長・起業における核心
- 2-3 第52回発明の日を迎え、記念式を開催

模倣品関連および知的財産権紛争

※今号はありません。

デザイン（意匠）、商標動向

※今号はありません。

その他一般

- 5-1 世界5大特許庁（IP5）、新たな協力ビジョンを採択
- 5-2 運転者の走行を補助する装置がスマートになる
- 5-3 審査官との面談、これからはオンラインで
- 5-4 世界を変えようと挑戦する女性発明家のために
- 5-5 インプラントなど口腔に関する商標出願件数が増加
- 5-6 特許庁、特許ネットシステムの品質向上を図る

法律、制度関連

※今号はありません。

関係機関の動き

2-1 第7回知的財産情報サービス、SHOW&FAIRを開催

韓国特許庁(2017.6.5)

韓国特許庁は、6月8日(木曜)午後1時30分にソウル市江南区にある科学技術会館国際会議場で国内有数の知的財産情報サービス業者やユーザーを対象に「知的財産情報サービス SHOW&FAIR」というイベントを開催する。

特許庁が主催し、韓国知識財産サービス協会、韓国特許情報院、知的財産(IP)情報ユーザーフォーラムが共同主管するこのイベントは、今年で第7回目を迎える。イベントではワークショップや基調演説(Key Note)、企業の事例発表などが行われる。また展示ブースも設けられる。

このイベントのテーマは「第4次産業革命時代における知的財産情報の活用」である。第1基調演説は「第4次産業革命と知的財産」と題し、第4次産業革命分野の著名人である創造経済研究会の理事長が行う。

続いてビッグデータ分析など、科学技術分野の専門家である韓国科学技術情報研究院の研究委員が「第4次産業革命と情報分析の役割」と題し、基調演説を行う。

企業の事例発表では、今後到来する第4次産業革命と知能情報化社会への対応に向けた最新サービスやデータの分析・活用方法などが紹介される予定だ。

参加者は、知的財産情報サービスの専門企業が運営する展示ブースで最新商品に対する説明とともに、企業が希望するサービスに関するコンサルティングも受けることができる。

このイベントは午後1時30分から開かれ、開始前の午前11時から2社のワークショップが開かれる。

イベント参加申込をはじめ詳細は韓国知識財産サービス協会のホームページ(www.kaips.or.kr)で確認できる。参加費は無料である。

特許庁情報顧客支援局長は「このイベントを通じて第4次産業革命時代における知的財産の重要性を認識し、韓国国内における知的財産情報サービス産業の最新の流れが一目で把握できるだろう」とし「積極的な参加を呼び掛けたい」と述べた。

2-2 特許、企業成長・起業における核心

電子新聞(2017.6.9)

6月8日、駅三洞にある科学技術会館で開かれた「第7回知的財産(IP)情報サービスSHOW&FAIR」で基調演説を行った、創造経済研究会の理事長は「特許を登録した企業の方が35倍速く成長する」と述べた。

理事長は米マサチューセッツ工科大学(MIT)教授の研究結果を引き合いに出し、事業登録証から分かる質的な成長要素として短い会社名(248%)、創業者の名を冠した社名(70%、零細企業)、商標登録(501%)、特許登録(3,534%)などを挙げ、特許や商標など知的財産が起業の質を決める重要要素だと強調した。

続いて彼は、米イリノイ工科大学(IIT)の法科大学院および仏パリ国立高等鉱業学校(MINES ParisTech)の研究資料を基にIPスタートアップの成功率がもっと高いと訴えた。彼は「フランスの場合、IPを保有するスタートアップの累積成功率が高く、2007年から2012年まで追跡観察をした結果、特許を保有するスタートアップの成功率は30%なのに対し、特許のないスタートアップの成功率は8%にとどまった」とし「成功率の差が実に22ポイントもあった」と述べた。

彼は「アップルがビジネスモデル(BM)としてプラットフォームを提示し、特許などのIPでハードウェアに差をつけて成功したように最近急増する企業価値1兆ウォン以上のユニコーンがアップルの戦略をベンチマークし、収益モデルを生んでいる」とし「低コストでハードウェアづくりが可能になった時代にはIPによる差別化で障壁を築く必要がある」と説明した。さらにIPによる差別化のための戦略的アプローチが必要だと訴え、「かつては6~9カ月かかった特許マップの作成がデータマイニングで2~3日で可能になった」とし「こうした技術を利用して特許の価値評価やポートフォリオ戦略、新事業の企画などにIPをより迅速かつ戦略的に活用すべきだ」と強調した。

他にも韓国科学技術情報研究院の研究委員が「第4次産業革命と情報分析の役割」をテーマに基調演説を行った。その後、マークプロ、ウィズドメイン、WIPS、レクシスネクシスの4社が、それぞれデータサイエンスに基づくIP判例の分析・活用(マークプロ)、技術+金融+特許=一つになる(ウィズドメイン)、異業種分野における特許情報の戦

略的活用 (WIPS)、次世代特許分析のソリューション (レクシスネクシス) といった IP 情報の活用方法や自社のサービスについて説明した。



「第7回知的財産 (IP) 情報サービス SHOW&FAIR」が8日にソウル駅三洞科学技術会館で開かれた。

企業のブースでは特許情報のソリューションのデモンストレーションが行われ、IP サービスユーザーの関心が集まった。iptizen などのソリューション業者、知的財産翻訳 (IPT) コンソーシアムなど特許専門翻訳業者が自らサービスを紹介した。

韓国特許庁が主催し、韓国知識財産サービス協会、IP 情報ユーザーフォーラム、韓国特許情報院が共同で主管した、この行事には約 360 人が参加した。

シン・ミョンジン記者 mjshin@etnews.com

2-3 第52回発明の日を迎え、記念式を開催

韓国特許庁 (2017. 6. 14)

韓国特許庁が主催し、韓国発明振興会が主管する、第52回「発明の日」の記念式が6月14日午後2時にソウル63コンベンションセンターのグランドボールルームで開かれた。

「第4次産業革命、発明で切り開く」と題した記念式には国務総理、3人の国会議員、国家知識財産委員会委員長兼韓国発明振興会長、特許庁次長をはじめ、発明・特許の関係機関、発明家および児童・生徒・学生など約600人が参加した。

記念式では国家産業の発展に貢献した発明有功者に対する産業勲章、産業褒章、大統領表彰など計79件の授賞式が行われた。

1等勲章である金塔産業勲章はドンウファインケムの代表理事が受賞の榮譽に輝いた。自社技術による半導体用高純度化学物質の開発および国産化に成功し、半導体材料分野の技術を先取りし、国家産業競争力の強化に貢献した功績を認められた。

銀塔産業勲章は、pm2.5を取り除く高性能空気清浄機および除湿機分野の特許技術を開発し、国家産業の発展に貢献したディーケイの代表理事と、韓国3D映像および仮想現実システムに関する知的財産権を多数生み出し、韓国の映像産業の世界化に寄与したモカムテックの代表理事が受賞した。

銅塔産業勲章は、先支保トンネル工法を発明し、安定性および経済性を向上させ、国家産業のイメージアップに貢献したHYUN E&Cの代表理事と、世界初でペンタイプ注射器のキャップを開発し、医療機器産業の競争力強化をリードしたメデクセルの代表理事が受賞した。

なお、新技術の研究開発および創意的な革新で1年間科学技術業界の鑑となった発明家に与える「今年の発明王」授賞式も行われた。

「今年の発明王」には浦項工科大学の教授が選ばれた。人体に無害で大量生産が可能なムール貝接着タンパク質の素材を開発し、国家産業新素材技術の確保に寄与したことが高評価を受けた。

最年少受賞者はソウル大峙小学校の6年生で、日頃から環境改善と日常生活の利便性向上に関心があり、「エコフレンドリーならせん型傘乾燥装置」など19件の特許を出願した。彼の兄（京畿高校2年生）も「子供向け専用歩道での圧電素子を利用したレーザー遮断幕」など安全性を高める発明品で受賞者リストに名を連ね、「発明家兄弟」として注目を浴びた。

特に、今年は環境と安全分野関連の発明品で受賞した発明家の割合が多かった。環境分野では黄砂およびpm2.5両方に対応できるシステムを発明した研究員、鼻に直接挿入す

るマスクを開発した事業家、安全分野では落雷防止型遮断器を開発した事業家、事故発生時に自動的に 119 緊急救助隊に連絡するモーターサイクル用安全服を開発した学生発明家などが目に留まる。

記念式会場では発明有功者への授賞式が行われ、主な発明品を展示するコーナーも設けられた。今年を受賞作、モカムテックの空間現実映像装置 (SR Vision)、ディーケイの 6 段の空気清浄フィルターを使った高性能空気清浄機、ネイバーの動くウェブ漫画ブラウザなどが展示された。

オンラインで展開された「第 52 回発明の日を記念する国民によるメロディコールコンテスト」での主な受賞作を展示するスペースを設け、国民が発明を身近に感じ、体験できるようにした。

特許庁次長は「今日、第 4 次産業革命時代を迎え、発明家に求められる役割と責任が増えている」とし「発明家が創意と革新で国家産業の発展に貢献できるよう積極的に後押ししたい」と述べた。

模倣品関連および知的財産権紛争

※今号はありません。

デザイン (意匠)、商標動向

※今号はありません。

その他一般

5-1 世界 5 大特許庁 (IP5)、新たな協力ビジョンを採択

[韓国特許庁 \(2017. 6. 1\)](#)

世界 5 大特許庁 (IP5) (*) が今後 10 年間の協力方向を設定する新たな協力ビジョンを採択した。

* IP5 (Intellectual Property 5) : 全世界における特許出願の 8 割を占める韓国、米国、中国、日本、欧州 5 カ国・地域の特許庁による枠組みで 2007 年に発足。

5月30日から6月1日までマルタ共和国で開催されたIP5庁長官会合では、韓国をはじめ世界5大特許庁は変化する環境に対応するために効率的・費用対効果が高い・ユーザーフレンドリーな国際特許環境づくりを骨子とする新たな協力ビジョンに合意した。これは2008年済州島IP5庁長官会合での合意内容を全面的に変えたものだ。

新たなビジョンの実現に向け慣行や手続きに対する特許調和、各国特許庁間の業務共有の強化、特許情報に対するアプローチの向上など、重点を置く推進分野を盛り込んだ共同声明書 (Joint Statement) を採択し、これまでの協力プロジェクトを未来志向的に変えていくことで合意した。

そのためIP5は第4次産業革命時代を知的財産権分野で引っ張っていくための議論にも着手した。庁長官会合の期間中に開かれた産業界との連席会議ではIP5史上初で第4次産業革命時代における知的財産保護策について議論し、これに基づき5大特許庁は今後第4次産業革命に関する知財権イシューを持続的に議論していくことで合意した。

韓国特許庁は、特に今回のプロジェクトの改編作業の焦点を第4次産業革命に見合ったグローバルな知財権環境づくりに当てる方針だ。

一方で、審査協力分野でも注目すべき成果が得られた。国際特許条約 (PCT) (*) 出願に対し、5大特許庁の審査官が特許可能性を共に調査する最初のプログラムである協力審査 (CS&E; Collaborative Search & Examination) を来年5月1日から試験的に施行することで暫定的に合意したのだ。

(*) PCT (Patent Cooperation Treaty) : 特許出願の手続きを統一し、一つの出願書類を条約に従って加盟国の特許庁に出願すると、152カ国の加盟国全体に出願した効果 (出願日を認める) がある。

首席代表として今回の会合に出席した韓国特許庁次長は「IP5枠組みが発足した2007年以来10年間、IP5はグローバルな知財権システムの発展に中核的な役割を果たしてきた」と評価し「IP5の協力は今後10年間、世界5大特許庁が新たな協力ビジョンを基に第4次産業革命の変化を知財権システムの中へと創造的に受け入れていくことで開花するだろう」と見通した。

5-2 運転者の走行を補助する装置がスマートになる

韓国特許庁(2017.6.7)

最近、現代自動車だけでなく、ネイバーやサムスン電子、マンドなど多くの韓国企業が相次ぎ自動運転車の試験走行を始め、人工知能による車両走行への関心が高まっている。こうした中で車両の走行制御技術も学習基板で進化している。

韓国特許庁によると、学習基板の走行制御技術に関する特許出願件数は、2011年を起点に3件から15件へと急増した。その後、やや伸び悩んでいたが2016年には24件となり再び大きく増加した。

走行制御技術はレーダーやカメラなどのセンサーを活用して道路状況を認識し、これを基に車両の速度、操向、ブレーキなどを自動的に制御する技術であり、自動運転の段階によっては運転者による運転を補助したり完全に代替したりすることができる。

車両の自己学習は物体との相対距離や速度などによる運転者の運転パターンを把握する上でよく使われる。これにより運転者に合わせた走行が制御できるようになり、運転の安全性は言うまでもなく、運転疲れも取れる効果があるだろう。

また、カメラの映像に物体の一部だけ撮影された場合には隠れた部分を推定し、物体が車両であるか、歩行者であるかを区別するなど、道路状況の正確な認識にも自己学習が活用されている。

過去10年間（07～16年）の学習基板の走行制御技術の出願人動向を見ると、現代・起亜自動車34件（32.7%）、現代モータース19件（18.3%）、マンド10件（9.6%）となり、大手自動車メーカーが技術開発を主導していることが分かる。次いで韓国電子通信研究院7件（6.7%）、LG電子5件（4.8%）、現代オートロン4件（3.9%）、高麗大学4件（3.9%）、サムスン電子3件（2.9%）の順で、情報通信関連会社や機関もこの技術に関心を持っていることが分かった。海外メーカーの出願件数はたった2件（1.9%）と、走行制御技術のうち学習を利用する分野では韓国企業が技術競争力を備えていることが明らかになった。

学習基板による走行制御の内容は定速走行・衝突防止技術が46件と44.2%、車線維持技術が23件と22.1%、駐車補助技術が12件と11.6%、その他運転者の異常検出などが23件と22.1%を占めている。

特許庁自動車融合審査課長は「自動運転車の技術開発は試験走行を通じて獲得した情報を活用し、完璧な走行アルゴリズムをつくるためだ」とし「この過程で得られる創意的な走行制御技術を必ず権利化につなげ、この分野における特許競争力を強化しなければ

ならない」と強調した。

5-3 審査官との面談、これからはオンラインで

韓国特許庁(2017.6.7)

韓国特許庁は、審査官との面談を望む出願人（代理人）が直接特許庁（大田所在）を訪問せず、オンライン上の映像で審査官と相談できる映像面談サービスを8日から本格的に開始する。

このサービスは、対面面談の急増による出願人の負担軽減とコミュニケーションの充実のために導入された。また、優れた品質を誇るコミュニケーション用の映像面談システムで出願人と審査官はより良い環境で面談できる。

映像面談システムは行政自治部で昨年からは運営している遠隔映像民願相談システムを活用して作られた。出願人と審査官は主に非公開文書をやり取りするため、セキュリティーを考慮し、全国の主要拠点に優先的に面談場所を指定した。

ソウル（特許庁ソウル事務所）以外にも非首都圏、江原道、慶尚南道、慶尚北道、光州、蔚山、仁川、全羅南道、釜山にある知的財産センター8カ所に面談場所が設けられる。

出願人は従来の対面面談と同じ方式で審査官にオンライン上の映像面談を直接申し込むことができ、予約した日時に指定した面談場所を訪れ、そこに置かれている専用パソコンで審査官と面談することができる。専用パソコンには高解像度ウェブカメラと高性能スピーカーフォンが取り付けられ、まるで審査官と実際に合って話しているようなレベルの品質を実現した。

出願人と審査官との面談の目的は単に顔を合わせて話し合うことではなく、特許技術に対し議論を深めることだ。そのため、出願人は映像面談システム上の文書共有機能などを利用し、事前に準備した特許出願書、技術文献などの面談資料を審査官と同時に見ながらメモしたり意見交換したりすることができる。

今回導入されたオンライン映像面談サービスは審査官との面談だけでなく、審判官との面談および技術説明会にも活用される見通しだ。2014年に作られたソウルと大田間の映像口述審理システムを通じて審判官との面談ができるが、非首都圏では活用できなかった問題が新たなシステムで解決できるとみられる。

今後、オンライン映像面談サービスが現在の対面面談の半分程度を代替することになると、特許業界に及ぼす経済的効果は年間約 31 億ウォン（2 万時間）に達すると推計される。

特許庁特許審査企画局長は「オンライン映像面談サービスは出願人、又は代理人の時間や費用削減に貢献し、出願人と審査官間の円滑なコミュニケーションに伴い、審査品質の向上にも役立つだろう」と述べた。

5-4 世界を変えようと挑戦する女性発明家のために

韓国特許庁(2017.6.7)

韓国特許庁と韓国女性発明協会は世界知的所有権機関(WIPO)とともに6月8日(木曜)午後1時30分から5時まで京畿道一山にあるキンテックス第1展示場の204号で「女性発明家と企業家精神」をテーマに「世界女性発明フォーラム」を開催する。「創意的に市場を切り開くための女性発明家のネットワーク」をスローガンに掲げたこのフォーラムでは知的財産をめぐる国際的な話題と女性発明を活性化させる策についての議論が行われる。

また、韓国知的財産センターでは6月12日(月曜)から13日(火曜)まで2日にわたって「グローバル女性IPリーダーシップアカデミー」が開催される。国連傘下の世界知的所有権機関が後援するこのアカデミーでは世界各国におけるIP戦略とIP発展による知財権の確保や強化、ネットワークづくりなど、女性発明家のための実質的なIPリーダーシップ教育を実施する。

この「世界女性発明フォーラム」は世界各国から招いた女性発明家とともに知的財産をめぐる国際的な話題と女性発明を活性化させる策について議論する場である。フォーラムには国内外の女性発明企業家と大学生約300人が参加する見通しだ。

フォーラムでは世界各国の女性発明家、企業家が、各国におけるIP戦略とIP発展方向を示し共有することで女性発明家が主体となる持続可能な成長策について議論する。また各国の成功例を発表し、未来志向的なビジョンを示すとともに情報を共有する。

第1セッションでは世界知的所有権機関の局長が座長を務め、「創意的な女性によるIP企業の成長に向けた支援策」をテーマにし、韓国発明振興会の常勤副会長、スリランカコロombo大学科学技術部の首席教授、ケニア知的財産研究開発院の局長、レバノンオプティカジェネラルの代表が発表する予定だ。

第2セッションではソウル大学の教授が「女性発明企業に向けた知財権システムの問題点と解決策」と題し、ブラジル 14 business の代表、スロベニア商工会議所長とともに発表する。

6月12日(月曜)と13日(火曜)2日にわたって行われる「グローバル女性 IP リーダーシップアカデミー」では国際的な知財権および創意教育、ビジネス成功例や戦略など、知財権をめぐる実務教育が実施される。世界各国で知財分野に関する講演を行っている、世界知的所有権機関中小企業局企画調整官の「効果的な IP システムを活用したビジネス競争力の強化」という講義を始め、発明品の開発や保護のための特許システムの活用、国際貿易における IP 検討、ブラジルにおける女性発明企業家の成功例など、女性発明家と中小企業の底力向上、未来成長に必要な多様化・高度化した実務教育が行われる。

世界女性発明フォーラムとグローバル女性 IP リーダーシップアカデミーは英韓同時通訳を入れて行われる。参加費は無料で、ホームページ(www.kiwie.or.kr)で申込できる。特に「グローバル女性 IP リーダーシップアカデミー」課程を一定時間履修した参加者には世界知的所有権機関で発給する修了証を交付する予定だ。

5-5 インプラントなど口腔に関する商標出願件数が増加

韓国特許庁(2017.6.8)

6月9日は「口腔保健の日」だ。体の宝石といわれるほど、健康な歯は五福の一つである。長寿時代を迎える中で歯の管理に対する関心が高まり、歯磨き粉や歯ブラシなど口腔(歯)に関する商標出願件数も増え続けている。

過去4年4カ月間(13年~17年4月)の口腔関連商品の出願動向について韓国特許庁が行った調査によると、2013年の8,115件から2016年には1万135件へと24.9%増加したことが分かった。さらに今年4月末までの出願件数は3,654件となり、今年も昨年の出願件数を上回る見通しだ。

4年4カ月間出願された商標件数、計3万9,740件のうち最も多いのは、歯磨き粉と歯ブラシ(3万4,530件、86.9%)である。これは、歯の状態を考慮した歯ブラシや機能性の高い歯磨き粉などの商品開発が盛んに行われたことや、歯の健康に対する消費者の関心が高まったことによるものとみられる。

次いで、歯科用補綴物、リテーナーなどは2,648件(6.7%)、歯科用充填剤などは2,213

件 (5.6%) となっている。

特に、割高なインプラント関連商品は 2013 年には 51 件にすぎなかったが、2016 年には 115 件となり、大幅に増加 (125.4%) した。この背景には韓国企業の技術発展や施術の大衆化があると分析できる。

出願人の動向を見ると、計 3 万 9,740 件のうち、中小企業の出願件数が 1 万 441 件 (26.4%) と最も多く、次いで大手企業 (9,126 件、23.1%)、中堅企業 (7,767 件、19.7%) の順だった。

とりわけ、中小企業の出願件数は 2013 年の 1,442 件から 2016 年には 3,367 件へと 133.4% も増えた。一方、中堅企業と大手企業ではそれぞれ 52% (2013 年 2,454 件、2016 年 1,182 件)、28% (2013 年 2,319 件、2016 年 1,670 件) 減少し、この分野では中小企業の勢いが増していることが特徴だといえるだろう。

商標登録件数においては、計 3 万 1,310 件のうち、大手企業の件数が 9,042 件 (28.8%) と最も多く、次いで中堅企業 (8,046 件、25.7%)、中小企業 (6,675 件、21.3%) の順だった。

中小企業は登録件数では大手企業に比べて少ない。しかし、伸び率 (62%、2013 年 1,317 件、2016 年 2,135 件) では大手企業 (29%、2013 年 1,587 件、2016 年 2,052 件) よりはるかに高いことが分かった。このように口腔 (歯) 関連産業では中小企業が着実に伸びていることが明らかになった。

特許庁商標デザイン審査局長は「寿命が伸びる、いわゆる 100 歳時代を迎え、今後健康に深く関わる商品の商標出願件数は増え続けるだろう」とし「関連商標権の早期確保が事業成功における前提要件になる」と強調した。

5-6 特許庁、特許ネットシステムの品質向上を図る

韓国特許庁(2017.6.12)

韓国特許庁は特許ネットサービス水準協約 (Service Level Agreement、SLA) を強化し、特許ネットの品質を管理する専担組織を新設して特許ネットシステム (*) のサービス品質を集中的に改善すると発表した。

*特許ネットシステム：特許行政全般をオンラインで処理するためのシステムであり、

審査・審判など内部業務を支援するシステムとオンライン出願など国民向けの業務を支援するシステムがある。

まず、特許庁は特許ネットの運営事業者である特許情報院とともに特許ネットのサービス目標水準を一段と引き上げることで合意した。

そのため毎年締結する SLA の細部指標のうち、ユーザーの満足度、システムの応答速度など、ユーザーが感じるサービス品質指標の目標値を昨年より高めた。さらにトラブル防止や安定的なサービス提供のための新規指標 (**) も発掘し管理することにした。

* 目標値を上げる指標例

1. ユーザー満足度 : 98.93% (2016) → 99.03% (2017)
2. システムの応答速度 (3 秒以内) : 97.98% (2016) → 98.40% (2017)
3. トラブル発生時間 : 21 分 (2016) → 19 分 (2017)

** システム改善の正確度 : システムの改善過程でエラーが発生し、システムの正常的な作動に影響を与えたのかを判断

特許庁と特許情報院は SLA に基づき、毎月サービス品質を測定・管理し、目標値を達していない場合はペナルティーを科するなど、目標水準を達成するために取り組んでいく予定だ。

また、特許ネットの安定性の確保や品質管理の強化のために 3 人からなる専担組織をつくり、トラブル防止用のマニュアル整備、特許ネットのプログラム品質の管理、業務プロセスに対する改善課題の発掘など特許ネットのサービス品質を改善する活動を行う。

さらに特許ネットシステムの運営者に求められる IT 実力を伸ばすために新規・転入者を対象にしては情報化基本教育 (Start Up 課程) を、従来の担当者を対象にしては深化教育 (Skill Up 課程) を実施する。

特許庁情報システム課長は「SLA の向上と、品質を管理する専担組織の新設で特許行政サービスにおける品質が一段と高まると期待しており、ユーザーの満足度を高めるために今後も特許ネットのサービス水準を持続的に引き上げていきたい」と述べた。

過去のニュースは、<http://www.jetro-ipr.or.kr/> をご覧ください。

お問い合わせ、ご意見、ご希望は、JETRO ソウル事務所 知財チーム（電話：02-739-8657/FAX：02-739-4658 e-mail：kos-jetroipr@jetro.go.jp）までお願いします。

本ニュースレターの新規配信につきましては、お手数ですが下記の URL にアクセスして、ご自身でご登録いただけますようお願いいたします。

https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/index.htm?mag_id=3665

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされている Web サイトの利用を含みます)により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。

発行:JETRO ソウル事務所 知財チーム